

令和7年度岐阜県高次脳機能障がい支援養成研修 (基礎研修・実践研修) 開催要綱

本研修は「高次脳機能障害支援養成研修実施要綱」（令和6年2月19日付け厚生労働省障発0219第1号、障精発0219第1号）に基づき実施するものであり、令和6年度障害福祉サービス等加算改定において新設された「高次脳機能障害支援体制加算（Ⅰ）（Ⅱ）」及び「高次脳機能障害者支援体制加算」の算定要件となる研修です。

1 目的

高次脳機能障害についての知識を得ることやその障害特性を理解することで、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる、障害福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成することを目的とします。

2 主催者

岐阜県

3 実施主体

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会（岐阜県委託事業）

4 対象者

- ・岐阜県内に所在する障害福祉サービス事業所に従事する職員。（個人申込不可）
- ・基礎研修、実践研修のいずれも受講できる方。

5 研修内容・日程・会場

【基礎研修】

講義 (オンデマンド配信)	日 時	令和7年8月25日（月）～9月12日（金）
	実施方法	講義動画の視聴（YouTubeによる限定公開） ※メールによる受講確認のレポート提出が必要です
	レポート	【提出期限】令和7年9月12日（金）17時
演習 (集合型研修)	日 時	令和7年9月26日（金） 9：30～16：30
	会 場	不二羽島文化センター4階大会議室 (羽島市竹鼻町丸の内6丁目7番地)

【実践研修】

講義 (オンデマンド配信)	日 時	令和7年10月20日（月）～11月7日（金）
	実施方法	講義動画の視聴（YouTubeによる限定公開） ※メールによる受講確認のレポート提出が必要です
	レポート	【提出期限】令和7年11月7日（金）17時
演習 (集合型研修)	日 時	令和7年11月26日（水） 9：30～16：30
	会 場	不二羽島文化センター4階大会議室 (羽島市竹鼻町丸の内6丁目7番地)

※講義動画受講確認のレポート提出確認後、演習の受講可否について、遅くとも演習3日前までにメールにてお知らせいたします。

6 カリキュラム

別紙のとおり

7 定員

50名

※原則、各事業所1名までとします。

※定員を超える申込があった場合は、高次脳機能障害の支援状況等を考慮して選定します。

8 受講料

- ・無料（通信費、交通費等は受講者負担）
- ・オンデマンド配信の資料は受講決定時に送付するメール記載の URL より各自ダウンロードし印刷してください。

9 募集期間・受講申し込み

7月15日(火)～8月5日(火)

「岐阜県社協研修W I N Cシステム」に必要事項を入力し、募集期間内にお申し込みください。

◎岐阜県社協研修 W I N C システム <https://gifu.fukushi.jinzai.jp/trainingManagement/entry>
W I N C システムを初めてご利用の方は、マニュアルをご確認ください。

https://gifu.fukushi.jinzai.jp/trainingManagement/templateFile/2025027_outlin.pdf

<注意事項>

- ・原則、県社協研修 W I N C システムでの申込のみとします。
- ・申込フォームに入力された内容は、受講決定を行う際に重要な情報となりますので、必要事項を漏れのないように、かつ、可能な限り具体的にご入力ください。
- ・申込完了後に、申請時に登録されたメールアドレスに申込完了メールが送付されます。

10 受講決定の通知

- ・受講可否に関わらず、申込締切後2週間以内に申込時の担当者宛にメールでお知らせします。
- ・講義開始3日前になっても連絡がない場合は、問い合わせ先にご連絡ください。

11 修了証書の発行

- ・基礎研修及び実践研修の修了者には、それぞれ修了証書を発行します。
- ・修了証書の発行には、各研修の全ての科目を受講することが必要です。

12 留意事項

- ・本研修は上記加算対象となる研修であるため、遅刻、早退、途中退席があった場合は原則として修了認定ができません。また、研修主催者において受講態度が不良と判断した場合についても修了認定ができません。
- ・基礎研修を受講できなかった場合は、実践研修は受講できませんのでご了承ください。
- ・本研修申込時の情報は研修開催業務にのみ使用します。研修修了者名簿については、岐阜県保健医療課において管理します。

13 お問い合わせ先

（委託先）岐阜県社会福祉協議会 施設人材部 福祉人材総合支援センター

電話：058-278-1823